

労働者派遣事業の状況に関する情報

令和3年度 6月1日付け 派遣労働者の数 16人 (1日平均)

令和2年度 派遣先事業所数 4社

令和2年度 マージン率

・労働者派遣に関する料金の平均額(1日8時間当たり)	① <u>15,333円</u>
・派遣労働者の賃金平均額(1日8時間当たり)	② <u>9,563円</u>
・マージン率(小数点以下第1位未満を四捨五入) $(①-②) \div ①$	<u>37.6%</u>

※マージン率は、派遣料金から派遣労働者の賃金を除いた金額が派遣料金に占める割合を示すものですが、派遣会社の事業運営に必要な経費は派遣労働者の賃金だけではありません。
派遣労働者の賃金以外に必要な経費には、主に以下のようなものがあります。

派遣労働者の社会保険料

派遣労働者の社会保険料は、保険料の約半分を雇用主である派遣会社が負担しています。

派遣労働者の有給休暇費用

派遣労働者が有休を取得した際の賃金は派遣会社が負担しています。

募集費・教育費・福利厚生費

派遣労働者の募集に必要な募集広告費、スキルアップ支援のための教育費、福利厚生費などの費用が発生します。

その他経費

その他にも社員の人件費、事業運営に必要なシステムの維持費、オフィスの家賃など、事業運営のために必要な経費があります。

4. 教育訓練に関する事項

・入社時研修(派遣制度、情報管理、その他)	時間	有給
・派遣前研修(派遣先について、情報管理、その他)	時間	有給
・OA研修(希望者)	時間	無休
・スキルアップ研修(希望者)	時間	無休

5. その他参考事項

各種制度あり

- ・年次有給休暇
- ・社会保険(健康保険、厚生年金、雇用保険)
- ・労働者災害補償保険
- ・定期健康診断
- ・産前産後・育児・介護休業制度

6. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している

- ・協定労働者の範囲(例:製品の製造・検査・選別業務)
- ・協定書の有効期間終期 令和4年 3月 31日